

平成28年度事業計画(案)

〔基本方針〕

平成27年2月の国会において、安倍総理大臣が（柔軟かつ多様な働き方）として「高齢者の皆さんに多様な就業機会を提供する。シルバー人材センターには、更にその機能を発揮してもらいます。」と「シルバー人材センター」の名を出した施策方針を述べられたところであり、また、平成27年10月には、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げて取り組んでいきます、とされているところです。

これらを受け、厚生労働省では「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」が設置され、6回の検討会を経て、昨年6月にまとめられた報告書には「シルバー人材センターの機能強化」として、①高年齢者の就業ニーズの変化・多様化に対応し、労働者派遣事業や職業紹介事業による就業機会・職域開拓の促進や、介護・保育分野等における職域拡大が必要、②いわゆる「臨・短・軽」要件の緩和等の可能性について、民業圧迫の懸念等を念頭に置きながら検討すること、とされており、これらは関係法律改正とともに平成28年度予算にも大きく反映されています。

これらの大きな期待に応えるためにも、シルバー事業が、急増する高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を实践出来るよう、センターとこれまで以上の緊密な連携をもって、シルバー事業の拡充を目指した取り組みが出来るよう、以下のとおり鋭意取り組んでまいります。

〔重点項目〕

① 会員の拡大

平成29年度末会員7,300人を目標として、一層の入会促進・強化・退会防止に努める。

② 就業機会の拡大

契約受注件数及び就業延人員について前年度以上を目標として、組織を挙げて取り組む。

③ 地域との信頼関係の確立

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであるため、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図る。また、シルバー事業として適正な就業となるよう、就業の適正化に取り組む。

④ 技能講習の実施

高齢者の多様な働くニーズに対応した活躍の場を創出するため、技能講習等を実施し、高齢者の雇用・就業支援を強化する。

1. シルバー人材センター事業

(1) 安全・適正就業の推進

会員の安全は最重要課題であり「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正就業委員会を核として、安全・適正就業の推進に係る指導・助言・対策、情報提供を行うとともに、センターにおける「適正な受託と就業のための自主点検」を奨励し、一層の就業形態適正化への取り組み強化を図るため、つぎの事項について積極的に取り組むことといたします。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 安全・適正就業パトロールの実施
- ③ 安全・適正就業担当者会議の開催
- ④ 「ヒヤリ・ハット私の体験」年間調査及び取りまとめの実施
- ⑤ 会員安全就業意識啓発の実施（事故分析、安全就業ニュース配付、
「安全で適正な就業のために」発行）
- ⑥ 就業形態適正化点検の実施

(2) 就業開拓活動の推進

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、会員拡大・就業拡大推進委員会を核として、就業開拓活動及び就業分野の開拓・拡大・独自業等に係る指導・助言・援助、情報提供を行い、高齢者のニーズに合った総合的な就業機会の拡大を図るため、つぎの事項について積極的に取り組むことといたします。

- ① 会員拡大・就業拡大推進委員会の開催
- ② 広域受注の開拓
- ③ 就業開拓担当職員等の研修及び具体的助言
- ④ 就業開拓PR活動の実施（就業開拓用物品の作成及び一括発注調整）
- ⑤ 地域就業機会創出・拡大事業による事業実施の支援
- ⑥ 福祉・家事援助サービス事業の推進に係る支援
- ⑦ 「介護予防・日常生活支援総合事業」への参入支援
- ⑧ 「シルバーしごとネット」を活用した就業開拓の推進
- ⑨ 徳島型CCRC「生涯活躍のまち」との連携事業検討（新規）

(3) 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事務所（センター）を通じて、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する県内の高齢者を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の職業紹介事業に係る統括管理を行ってまいります。

- ① 職業紹介事業の実施
- ② 職業紹介担当者会議の開催

(4) 一般労働者派遣事業の推進

本年度より、国による「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」が連合本部に補助制度として導入され、シルバー人材センターにおける派遣事業の拡大が必要とされる中、労働者派遣による就業機会の確保を行うとともに、県内全域の一般労働者派遣事業に係る統括管理（労働契約及び労働者派遣契約の管理、会計の管理、行政への実績報告等）等を行ってまいります。

- ① シルバー派遣受託事業の実施
- ② シルバー派遣実務担当者会議の開催

(5) 普及啓発活動の推進

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、事業に対する県民各層の理解が進むようあらゆる機会を通じて「意義・理念」の周知に努めるとともに、多様な就業機会を創出するため、会員増強についても積極的に取り組むことといたします。

- ① 会員拡大・就業拡大推進委員会開催
- ② 普及啓発促進月間を中心とした啓発活動の展開
- ③ 徳島県「ジョブステーション」での普及啓発
- ④ 月刊シルバーの購入・配付

(6) 調査研究活動の推進

シルバー人材センターの事業運営においては、社会経済情勢の変化に適合した事業展開を図ることが不可欠であるため、センターはじめ関係機関等の協力を得て、つぎの事項について積極的に取り組むことといたします。

- ① 事業実績等各種データの集計及び分析
- ② 関係機関等が開催する調査研究会議への参加（全シ協・四国ブロック）

(7) シルバー事業関係者への能力開発・支援

社会経済環境の変化に対応し、シルバー事業を的確に運営することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに、それぞれの役割に応じた知識・企画力の向上を図るための研修等を行います。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報提供
・事務局長会の開催（合同・法人）
- ② 安全・適正就業対策における能力開発・支援
・安全・適正就業推進研修会の開催
- ③ 事業推進に係る事務処理及び会計・税務処理
・会計研修会の開催
・個別訪問によるセンター経理事務実務指導の実施

- ④ 法令遵守の業務運営及び事務処理
 - ・会計担当者会議の開催
 - ・行政及び全シ協等の検査・指導への立ち会い及び指導の実施
 - ・公益社団法人としての適正な運営についての指導相談の実施
- ⑤ 県内におけるセンター設置促進活動
 - ・法人化及び広域化の推進

(8) シニアワークプログラム地域事業（SP事業）の推進（徳島労働局委託事業）

高齢者の雇用拡大を図ることを目的として、公共職業安定所、地域の事業主団体、センターの協力・参画を得て、主に短時間雇用を前提とした技能講習及び講習終了後の管理選考、面接会を実施するとともに、求人開拓、求人確保、導入支援やフォローアップの体制を整備して、雇用に繋げる一貫した就職支援を行ってまいります。

- ① 業種別事業主団体等に対する高齢者雇用啓発活動の推進
 - ・事業主団体及び団体傘下の事業所や企業に対する啓発・広報活動の充実
- ② 企業・高齢者のニーズ把握及び求人・求職者に対する事業の周知・広報
 - ・企業及び高齢者のニーズ把握
 - ・SP事業講習会開催情報の提供
 - ・SP事業実施計画書の作成
- ③ 技能講習受講希望者に対する導入支援の実施
 - ・面接を基本とした相談の実施（キャリアコンサルティング等の活用）
- ④ シニアワークプログラム講習開催の推進
 - ・技能講習会の開催
 - ・講習事務連絡会の開催
- ⑤ 技能講習受講者に係る就職支援
 - ・技能講習に関連する求人開拓
 - ・ハローワークが実施する管理選考会への協力
 - ・フォローアップ 等

(9) 高齢者活躍人材育成事業の推進（徳島労働局委託事業）

センター会員の就業拡大を図ることを目的として、地域における人手不足分野や現役世代を支える分野の派遣、請負、職業紹介の仕事に必要な能力を付与するための講習を、全県下で効率的に実施してまいります。

- ① 企業ニーズの把握
- ② 講習説明会の開催
- ③ 人材育成のための技能講習会の開催

(10) 災害ボランティアネットワークの推進

大規模災害に備えて平成26年度に設置した「徳島県シルバー人材センター連合

災害ボランティアネットワーク」の整備体制の充実・機能強化を図ることを目的として、つぎの事業を実施してまいります。

- ① 災害ボランティアネットワーク推進委員会の開催
- ② ボランティア項目別登録者の把握
- ③ ボランティア研修会の開催
- ④ 災害時ボランティアマニュアル（仮称）の作成

(11) シルバー介護担い手養成事業の推進（地域医療介護総合確保基金事業）

県の地域医療介護総合確保基金事業を活用して、行政や社会福祉協議会、センター等と連携して「生活支援サービス担い手養成研修」を実施し、要支援者の自宅を訪問して行う清掃や買い物、調理やゴミ出し等の質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行い、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場確保の観点を含め、専門性を持った人材としての育成を目指すことにより「高齢者を地域で支える連携の体制づくり」に努めてまいります。

- ① 生活支援サービス担い手養成研修の開催

(12) シルバー人材センター機能強化促進事業の推進（徳島県委託事業）

新たな「職域の拡大」、「就業機会の拡大」及び事業拡大に重要である「会員の拡大」を目的として、従来の請負事業、派遣事業を一層充実させ、シルバー人材センターの機能強化を図るため、つぎの事業を実施してまいります。

- ① シルバー人材センターとコンビニエンスストアの連携事業の推進
- ② 「空き家・古民家の管理」業務の受託推進
- ③ 「介護予防・日常生活支援総合事業」への参入支援
- ④ 「学童保育」・「保育所」からの受託推進
- ⑤ 会員拡大のための広報

2. 法人管理事業

(1) 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 3 回

(2) 研修会の開催

公益社団法人の役職員としての心構えや役割等についての研修会を、年1回開催する。

(3) 連合本部事務局機能の充実

連合会の適正運営と円滑な事業推進を図るため、連合本部職員の資質向上に努める。